

第3回Beach Soccer U-12フェスティバル 実施要項(第1稿)

1. 名称 第3回Beach SoccerU-12フェスティバル
2. 主催 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟
3. 後援 (申請中)一般社団法人兵庫県サッカー協会、明石市、明石市教育委員会、一般財団法人明石市観光協会
4. 主管 Beach SoccerU-12フェスティバル実施委員会
5. 協賛 調整中
6. 協力 一般社団法人明石サッカー協会、NPO法人兵庫県フットサル連盟
7. 期日 2025年3月22日(土)、3月23日(日)
8. 会場 兵庫県明石市大蔵海岸特設ビーチサッカーピッチ
〒673-0879 兵庫県明石市大蔵海岸通1丁目地内
9. 参加資格
 - (1) 2012年4月2日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - (2) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
 - (3) 2024年度一般財団法人日本ビーチサッカー連盟(以下、「本連盟」とする。)に加盟登録したチームであること。
本フェスティバルにおける選手加盟登録料は無料とする。
 - (4) 参加選手は傷害保険(スポーツ傷害保険)に加入していること。
10. 参加チームとその数
原則全国9地域のうち、5地域以上から応募があり、かつ9チーム以上のチーム参加で大会を開催する。なお、本連盟は、各チームからの参加申請をもとに、出場チームを最大16チームの枠内で決定し、組み合わせを決定する。
11. 競技規則 大会実施年度の「ビーチサッカー競技規則」による。
12. 競技会規定
以下の項目については、本大会で規定する。
 - (1) ピッチ 原則として、33m×24mとする。
 - (2) ボール 試合球:サッカーボール(adidas コネクト24 クラブ【4号球】)
 - (3) 競技者の数
 - ①競技者の数:5名
 - ②交代要員の数:10名以内
 - ③ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数:2名以内
 - (4) チーム役員の数 4名以内
 - (5) 競技者の用具
 - ① ユニフォーム:
 - (ア) JFAのユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。
 - (イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム(シャツ、ショーツ)を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携行すること。
 - (ウ) その他のユニフォームに関する事項については、原則JFAのユニフォーム規程に則るとともに、調整が必要な場合、実施委員会にて決定する。
 - (6) 試合時間
 - ① 1次ラウンド:21分間(3ピリオド各7分間)(ランニングタイム)とし、ピリオド間のインターバルは2分間(ピリオド終了から開始まで)とする。
 - ② 決勝ラウンド:18分間(3ピリオド各6分間)(プレーイングタイム)とし、ピリオド間のインターバルは2分間(ピリオド終了から開始まで)とする。
13. 参加申込
 - (1) 1チームあたり19名(選手15名、役員4名)を上限とし、参加申込した最大15名の選手の中から、各試合メンバー用紙提出時に選手最大15名を選出する。
 - (2) 参加チーム:参加チームは所定の参加申込用紙(データ形式)に必要な事項を入力の上、下記宛先にデータを送

信すること。

(下記申込期限を念頭に余裕を持って提出すること。)

データ送信先:jbsf@jfa.or.jp

申込先:〒112-0004

東京都文京区後楽1丁目4-18トヨタ東京ビル4階

一般財団法人日本ビーチサッカー連盟 Beach SoccerU-12フェスティバル大会実施委員会 宛

TEL : 03-3830-1827

(3) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(4) 申込期限 2025年2月14日(金) 17時必着

(5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容は、3月3日(月)を限度として1回のみ認める。

14. 組合せ

本連盟において抽選を行い決定する。

15. 参加料

1チーム 25,000円

16. 表彰

(1) 優勝、準優勝、第3位チームを表彰する。

(2) 最多得点の選手を表彰する。

(3) 表彰式は決勝戦終了後行います。

17. 経費

交通費・宿泊費は全てチーム負担とする。

18. 代表者会議

2025年3月22日(土)AM11時より、会場周辺にて実施する。

参加チームは代表者1名が必ず出席しなければならない。

19. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

20. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

21. チーム、その他

(1)参加チームと選手は、原則としてJFAの規約・規程を順守しなければならない。詳細については、JFAホームページを参照すること。<http://www.jfa.jp/documents/#1>

(2)審判について、第2審判をチーム帯同者にてお願いする場合がある。その際、サッカーもしくはフットサル審判有資格者であること。ビーチサッカー普及を兼ねているため、各チーム必ず1試合は帯同審判の割当を行う。

(3)本実施要項に記載のない事項については、本大会実施委員会にて決定する。

(4)大会期間中、本大会日程に支障のない範囲で大会ピッチを活用し、ビーチサッカークリニック等を実施する。

以上